

堺市立農業公園「交流施設」指定管理者候補者の選定について
(非公募理由)

堺市立農業公園の中核施設である「交流施設」は、本市の農業振興を目的として設置した施設である。

堺市農業協同組合は、本市と密接に連携して農業振興に努めており、直売所の運営は開設当初より堺市農業協同組合が農産物直売のノウハウを持って経営を行ってきた。また、その組織力を活かして生産農家の拡充と生産農産物の安全・安心を確保するための生産履歴簿の記帳や栽培、出荷、販売指導を行うことにより、地元農産物の取扱品目及び数量の拡大、生産農家所得の向上・安定を図っている。

加えて「堺のめぐみ」ブランドの定着化や生産拡大を図るとともに、魅力ある農業を振興し、多様な担い手の育成、地産地消の拠点として、安全・安心・新鮮な地場農産物の販売に努めてきたことによつて着実に事業実績を積み重ねてきた。

なお、平成21年12月、駐車場に開設した大型の新農産物直売所は、建物を堺市農業協同組合から本市に寄付を受けたものである。

また、農業公園の管理運営に当たっては、堺市と株式会社ファーム及び堺市農業協同組合が経営参画する法人を設立し、互いに連携協調し事業を推進してきた経緯がある。

本施設は農産物直売所という特殊性、上記のような施設の設置・運営経緯及び平成18年度からの指定管理者としての運営実績を勘案すれば、堺市農業協同組合を指定管理者として更新するのが最も適切であり、他の団体ではこのような管理運営は望めないものと判断した。